日本共産党江南市議員団 掛布まち子 三輪 陽子

議会運営に関する申し入れ

市民の直接選挙でそれぞれ選ばれる市議会と市長は、ともに市民を代表する対等な機関です。この二元代表制の一翼を担う江南市議会は、「市民福祉の更なる向上を目指しつつ市民の意思を的確に反映した市政を実現するべくその権能を発揮するとともに、執行機関等が行う市政の運営に対する監視と評価の機能を果たすため」(江南市議会基本条例より)、一層の改革を進めていくことが求められています。

これまでも議会改革特別委員会を中心に、様々な議論が行われてきたところではありますが、さらに下記9項目について、ご検討の上、ご賛同いただけますよう申し入れます。

記

- 1. 慣例となっている、常任委員会終了後の委員会と執行部との懇親会は、市政運営に対し議会が 果たすべき監視機能の妨げになることから、中止すること。
- 2. 一般質問に当たり、執行部側から事前に答弁書を受け取らないこと。
- 3. 議案に対する賛成討論原稿の提供を、執行部側から受けないこと。
- 4. 議長選挙は立候補制を取り、立候補者は議会運営にあたっての所信を表明すること。
- 5. 定例議会ごとに、独自の「議会だより」を発行し、全世帯を対象に配布すること。
- 6. 一般質問通告書は質問の要旨を詳しく記載することを徹底し、通告書面を市民に公開すること。
- 7. 傍聴者に対し、通告書や議案書を配布すること。
- 8. 審議会等の委員報酬は、職員と同様に辞退すること。
- 9. 常任委員会視察研修は、2泊3日を前提とするのではなく、日帰り研修を増やして日程を短縮し経費節減に努めること。

以上